

広報みさと

MISATO

7

Jul.2023

No.624



太陽の恵みが
たっぷり!!

ブルーベリーを摘みに 観光農園へ行こう♪



町特産のブルーベリーが、まもなく最盛期を迎えます。7月中旬頃から、すべての観光農園がオープンし、摘み取りができるようになります。

夏休みは、ご家族やお友達をお誘いあわせのうえ、ぜひ、ご来園ください。

お出かけ前には、必ず電話などで開園状況をご確認ください。



ブルーベリー観光農園

- ◆開園期間 9月上旬まで
 - ◆農園数 13農園
 - ◆料金
 - ①基本プラン(3歳以上、時間制限なし)
入園料1人300円+摘み取り料1kgにつき1,500円
 - ②体験プラン(3歳以上、30分間、入園料込)
500gパック付き 1,200円
200gパック付き 700円
- ※7月中旬以降の晩生種の料金です。
※早生種については、料金が変わりますので、ご確認ください。

観光農園専用案内ダイヤル

☎090-8890-8517

7月15日(土)～8月31日(木)
午前8時～午後4時

※JA埼玉ひびきの「美里万葉の里直売所」の店頭および案内ダイヤルにて、開園している農園のご案内も行っています。ぜひ、ご利用ください。



「美里観光農園の会」の農園情報は、左のQRコードからご確認ください。

ブルーベリー 観光農園

2023

200円割引券

有効期限：令和5年開園中

※この割引券を切り取ってご持参ください。
※500g以上の摘み取りの方に限り、
割引券1枚につき1名様のご利用が可能です。
※その他の割引券との併用はできません。

▲切り取ってご利用ください。



お子さま家庭向け

役場や町内の施設に置いてありますので、ぜひ、ご覧ください。
今シーズン使用できる割引券も付いています。

ブルーベリー摘み取りのスケジュールプラン

午前8時	午前9時	午前10時	午前11時	正午	午後1時	午後2時	午後3時
お出かけの準備	農園到着！		ご飯を食べて栄養補給		お昼寝タイム	おやつ作り！	
帽子や日焼け止めなど、暑さ対策を忘れずに！	たくさん摘めるかな!? 暑さが厳しいので、午前中がベスト！		涼しいところで、ブルーベリーを食べてみてね！			ヨーグルトやアイス、ケーキのトッピングなどにもおすすめ！	

ブルーベリーのおすすめの食べ方

スムージー



ヨーグルト



アイス



ケーキ



摘み取り以外の購入方法

観光農園での摘み取りができないかた、プレゼントをお考えのかた、宅配可能な農園もございます。右のQRコードをご確認いただき、宅配可能な農園にお申し込みください。また、「美里万葉の里直売所」などでもお買い求めいただけます。新鮮なブルーベリーはこの時期しか味わえません。ぜひ、ご賞味ください。



◀農園情報
QRコード





美里町消防団全体訓練を実施しました

5月14日(日)、体育広場で美里町消防団の全体訓練が実施されました。

この訓練は、消防団員としての基礎を身につけることを目的に実施しており、基本動作を身につける訓練（各個訓練）を美里分署の指導のもと行いました。

その後、摩訶池（広木）に移動し、放水訓練を行いました。各団員とも真剣に訓練に取り組んでいました。町では、消防団員の入団者を募集しています。また、女性消防団員に興味があるかたもご連絡ください。詳しくは、総務課自治防災係（☎76-1115）へお問い合わせください。



新旧団長 ご挨拶



新団長

ト部 正明

本年度より美里町消防団長に就任いたしましたト部です。

私は、平成元年に入団し、火災を中心に多くの災害支援活動を経験しました。近年は、全国各地で大規模な自然災害等が発生しており、多様化する様々な災害に備え、適切に対処できる知識と技術が必要となります。時代とともに変化が必要な場合は、団員が活動しやすいように組織を改編（構築）し、団員が一丸となり、皆さまから信頼され、頼りにされる消防団になるべく、安心・安全な地域づくりに貢献して参ります。引き続き、消防団活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



旧団長

岡本 稔

平成5年から30年間、美里町を守りたい一心で活動してきました。退団して、今はホッとしたり気持ちが一番ですが、まだ煙が見えると体が動いてしまうような現状です。

これからは、美里町消防防災支援隊として、引き続き、町のために活動していきます。

在職中に消防団活動にご尽力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。



毎日のコロナ感染者数が報道されなくなり、2類から5類へ、マスクは個人の判断に変わりました。しかし、感染者は微増傾向です。重症化しやすい高齢者や基礎疾患のあるかたは、ワクチン接種を検討いただくようお願いいたします。

さて、行政や企業などから「ウェルビーイング」という言葉をよく聞くようになりました。「満足した生活を送ることができる状態、幸福な状態、充実した状態などの多面的な幸せを表す言葉で瞬間的な幸せと異なり、持続的な幸せを意味する。」と解説されています。

内閣府の国民生活に関する世論調査が毎年実施されていて、「これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか」の質問では、昭和50年代中ごろに物の豊かさが逆転され、その後は心の豊かさが増え、令和元年の調査では心の豊かさ62.0%、物の豊かさ29.6%となっています。

近年、大人も子どももせわしくなく、勝ち組を目指して競争し、スマホをいつも見ている、常にイライラして、幸せを感じない人が多くなったように思い

ます。

人は他者とともに喜びや悲しみを分かち合い、互いの存在を認め合い、認められる中で幸福を感じ、家族の団らんや友人との交流、身近な人と楽しく過ごす何気ない日常に幸福を感じるように思います。ところが、弱肉強食と孤立化の中、不眠や抑うつ傾向の人が増えています。誰もが心豊かに、他者を思いやり、助け合える社会が必要と痛感します。私は、若い頃都内で生活したことがあります。生活には便利ですが、絆という点では孤立化していると感じません。「住むなら田舎が良いのに」といつも思っていました。田舎に住むとすると、生活できる収入と働く場があり、子育て、教育、福祉の充実も必要です。これらに対応する町づくりを進めなければなりません。一方、農地や野山を良好な状態で後世に引き継ぐのも大切です。正解が見えない、変化が激しく早く大きい現代、良いと思う方向を見定め、修正を繰り返す、昨日よりも明日と歩みを進め、知恵をしばり、安心して幸せに、そして心豊かに暮らせる田舎を目指しています。

令和5年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金のご案内

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、**1世帯あたり3万円**を支給します。

対象

令和5年6月1日時点で美里町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯

申請手続

令和4年度電力・ガス・食品等価格高騰支援給付金（5万円）を受給しましたか？

はい

- ① 「令和4年10月1日以降に世帯構成の変化がある」(転入した者がいる、世帯主が変わったなど)
- ② 「世帯に未申告者がいる」
- ①、②のどちらかに該当しますか？

いいえ

いいえ

はい

【申請不要】

令和4年度電力・ガス・食品等価格高騰支援給付金の支給口座へ振込みます。該当者には、7月上旬に「支給のお知らせ」を発送します。

【申請必要】

7月以降に「確認書」を発送します。内容をご確認いただき、同封の返信用封筒で、10月31日(火)までに返送してください。

※受取口座の変更や受取を希望されない場合は、問合せ先までご連絡ください。

❗ 臨時特別給付金を装った詐欺などにご注意ください。

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132



7月30日(日)～ 出場者申込受付開始!

第28回 美里町遺跡の森ピアノコンクール

今年も「美里町遺跡の森ピアノコンクール」を開催します。

このコンクールは、次世代を担う青少年のピアノ演奏の発表の場として、町内外を問わず広く出場者を募集しています。ふるってご参加ください。

- 開催日=11月18日(土) : S・C部門
19日(日) : A・D部門
23日(木・祝): B・E部門

○会場=遺跡の森館ホール

- 選考部門=S部門(幼児)
A部門(小学校1・2年生)
B部門(小学校3・4年生)
C部門(小学校5・6年生)
D部門(中学生)
E部門(高校生)

- 参加費=S部門 5,000円
A～E部門 6,000円

○申込期間=7月30日(日)～9月8日(金)

○申込方法=参加申込書および参加費を、下記のいずれかの方法でご提出ください。

- ①窓口持参
- ②郵送申込(現金書留)

○申込先=〒367-0113 埼玉県児玉郡美里町大字甘粕343番地 美里町コミュニティセンター

演奏曲目や申込方法など、詳しくは「募集要項」をご覧ください。募集要項は、コミュニティセンターおよび遺跡の森館で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。



町ホームページ
QRコード



《課題曲講習会》

審査員の先生による講習会を開催します。課題曲の模範演奏もあり、とても参考になりますので、ぜひご参加ください。

- ◎日時=7月30日(日) 午後1時～
- ◎会場=遺跡の森館ホール
- ◎講師=蛭多 令子先生
(埼玉大学名誉教授・ピアニスト)
- ◎受講料=無料

募集! コンクールプログラムに掲載する広告を募集します

掲載物 第28回 美里町遺跡の森ピアノコンクールプログラム(400部)

広告の大きさおよび掲載料

- 1 枠 (30mm×85mm) 5,000円
- 2 枠 (30mm×175mm) 10,000円

※広告に関しては、美里町有料広告掲載要綱に基づき実施します。
申込書は、コミュニティセンターと遺跡の森館で配付のほか、ホームページからも取得できます。
詳細は、担当までお問い合わせください。

7月22日(土)は、遺跡の森総合公園内施設が利用できません!

7月22日(土)は、遺跡の森総合公園内の電気設備などの点検で停電となるため、終日遺跡の森総合公園内のすべての施設(遺跡の森館、コミュニティセンター、図書館、公園内体育施設)の利用ができません。

また、当日、地区公民館、体育広場を利用される場合は、鍵の貸し出しができません。3日前までに鍵の貸し出しを行うため、コミュニティセンター窓口へお越しください。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ=教育委員会事務局 生涯学習係
(コミュニティセンター内) ☎76-3431



胃がん検診を受けよう！予約受付中！



町では、40歳以上のかたを対象に、胃がん検診を行っています。

胃がんは、喫煙や偏った食生活などの生活習慣、ヘリコバクターピロリ菌の持続感染などが発生リスクを高めると言われています。特に食生活については、塩分の多い食品の過剰摂取や、野菜・果物の摂取不足が指摘されています。

胃がんは早期に発見し、早期に治療すれば、ほぼ治ると言われています。したがって、無症状の時期に発見する事が大切です。ぜひ、胃がん検診を受けましょう。

町の胃がん検診では、下記の2種類から検診方法が選べます。種類によって受診方法が異なりますので、ご注意ください。

対象者には、4月下旬に受診券を発送しました。詳細は、同封の資料をご確認ください。

種類	内容	受診方法
リスク（ABC）検診	血液検査で「ピロリ菌感染の有無を調べる検査」と「胃粘膜の萎縮の状態を調べる検査」を判定することで、「胃がん」になり易いか否かのリスク（危険度）を判定する検査です。	指定医療機関に予約をして受診（令和6年3月まで） 男性は前立腺がん検診と同時に受診できません。
胃バリウム検診 <small>※胃がんリスク検診の結果がE郡（ピロリ菌を除菌済）のかた</small>	発泡剤で胃を膨らませ、バリウムを飲んでX線（レントゲン）撮影する検査です。胃・食道・十二指腸のがん疾患のほか、胃潰瘍や胃炎、ポリープなどを早期発見することが目的です。	保健センターへ電話または窓口で予約をして受診 【日程】7月12日(水)・13日(木)、9月19日(火) 【定員】各日それぞれ50名 【受付時間】午前8時から10時 【持ち物】胃X線検診（バリウム）受診券

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

健幸チャレンジ 参加者募集！

自分自身や家族、親しい人たちが「健康で幸せに暮らせること」について考えてみませんか。

令和5年度の健幸チャレンジでは、『自律神経を整える』をテーマに講演会を4回開催します。ぜひ、ご参加ください。

<第3回>

公認心理師に学ぶ 講師：和久井 麻衣子氏（公認心理師）

公認心理師は、心の問題を抱える相談者に対して相談や助言などの援助を行う専門職です。自律神経を整える方法を楽しく学びましょう。

【日時】8月7日(月) 午後1時30分～2時30分（午後1時から受付開始）

【場所】コミュニティセンター 2階 大ホール

【申込方法】電話または保健センター窓口

【対象】町内在住で20歳以上のかた

（受付時間は午前9時から午後5時まで）

【定員】40名（先着順）

【申込開始】7月3日(月)から（土日祝を除く）



参加で300ポイント!!

参加費
無料

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855



住民保険課

からのお知らせ

問合せ = 住民保険課 保険年金係 ☎ 76-1366

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者のかたへ

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請について

高額な外来診療を受けるときや入院したときに、同じ月に同じ医療機関に支払う医療費や食費などが減額される制度です。

国民健康保険に加入のかた

■対象となるかた

- ・70歳未満のかた
- ・70～74歳のかた（9ページ表中の交付対象者欄に○印のある区分のかた）

■申請に必要なもの

国民健康保険被保険者証、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

■申請場所

住民保険課 保険年金係

■現在認定証をお持ちのかた

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日（月）までとなっています。引き続き必要なかたは、8月中に更新手続きをしてください。

※申請した月の初日から適用されます。8月1日（火）から適用するには、8月中の申請が必要です。

後期高齢者医療制度に加入のかた

■対象となるかた

9ページ表中の交付対象者欄に○印のある区分のかた

■申請に必要なもの

後期高齢者医療被保険者証、本人確認ができる書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

■申請場所

住民保険課 保険年金係

■現在認定証をお持ちのかた

現在お持ちの認定証の有効期限は、7月31日（月）までとなっています。新しい認定証は、被保険者証と一緒に送付します。ただし、令和4年中の所得状況により、認定を受けられない場合もあります。

長期入院中の食費の減額申請について

住民税非課税世帯（70歳以上は低所得者Ⅱのかた）で、90日を超える長期入院をされるかたは、長期入院該当の申請により、入院中の食費が1食210円から160円に減額されます。なお、入院中の食費が1食160円の取扱いになるのは、長期入院該当の申請をされた日の翌月1日からです。入院日数のわかる医療機関の領収書などを添えて、住民保険課の窓口で申請してください。詳しくは、住民保険課 保険年金係までお問い合わせください。



70歳未満の国民健康保険被保険者のかたの自己負担限度額（月額）

所得区分 ※1	区分	過去12か月以内に3回まで	4回目以降 ※2	入院したときの食費（1食につき）
901万円超	(ア)	252,600円 [総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	140,100円	460円
600万円超 901万円以下	(イ)	167,400円 [総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	93,000円	460円
210万円超 600万円以下	(ウ)	80,100円 [総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	44,400円	460円
210万円以下 (住民税非課税世帯を除く)	(エ)	57,600円	44,400円	460円
住民税非課税世帯	(オ)	35,400円	24,600円	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円※3

※1 所得とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除額後の総所得金額のことです。

※2 過去12か月間にひとつの世帯で自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

※3 過去12か月間に90日を超える入院があったとき（長期入院該当）、長期入院該当の申請が必要です。

70～74歳の国民健康保険被保険者のかたの自己負担限度額（月額） 後期高齢者医療制度被保険者のかたの自己負担限度額（月額）



区分	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	4回目以降 ※4	入院したときの食費（1食につき）	交付対象者
現役並み 所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	252,600円 [総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	140,100円	460円	460円	×
現役並み 所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)	167,400円 [総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	93,000円	460円	460円	○
現役並み 所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)	80,100円 [総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算]	44,400円	460円	460円	○
一般	18,000円※3	57,600円	44,400円	460円	×
低所得者Ⅱ ※1	8,000円	24,600円	—	90日までの入院 210円 90日を超える入院 160円※5	○
低所得者Ⅰ ※2	8,000円	15,000円	—	100円	○

※1 同じ世帯の全員が住民税非課税である世帯のかた。

※2 同じ世帯の全員が住民税非課税であって、その全員の所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる世帯のかた。

※3 1年間（8月から翌年7月まで）の年間上限額は144,000円になります。

※4 過去12か月間にひとつの世帯での自己負担限度額を超えた支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額です。

※5 過去12か月間に90日を超える入院があったとき（長期入院該当）、長期入院該当の申請が必要です。



国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者証は7月中に送付します

現在、交付している被保険者証の有効期限は、7月31日(月)までとなっています。

新しい被保険者証は、7月中に「簡易書留郵便」で送付します。

8月以降、病院や薬局などの医療機関にかかるときは、新しい被保険者証をご使用ください。

国民健康保険被保険者証

- ・世帯主あてに加入者全員分の被保険者証をまとめて送付します
- ・被保険者証は灰色です

後期高齢者医療被保険者証

- ・加入者一人ひとりに送付します
- ・被保険者証は緑色です

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

介護保険負担限度額認定の申請（更新）をお忘れなく！

介護保険負担限度額認定とは、介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用するかたの食費・部屋代の自己負担額を世帯の課税状況や本人および配偶者の預貯金などにより「申請」に基づいて軽減する制度です。

認定証には有効期限（毎年7月31日）があり、更新が必要です。新規のかたの申請も随時受け付けています。

【対象者】下記のすべてに該当するかた

- ①世帯全員の住民税が非課税（別世帯の配偶者も含む）のかた
- ②預貯金などの資産要件が基準額以下のかた

【必要なもの】

- ①預貯金通帳（普通・定期）の写し（最後に記帳してから2か月以内のもの）
- ②価額評価が安易なもの（有価証券、投資信託、金銀など）の資産評価できる書類

※配偶者の上記資産の写しも必要です。

●要件

利用者負担段階	対象となる収入・所得	預貯金などの資産要件
第1段階	・生活保護を受けているかた ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けているかた	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下のかた	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
第3段階①	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下のかた	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
第3段階②	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超のかた	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

●自己負担額（負担限度額）

利用者負担段階	居住費（日額）				食費（日額）	
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室（特養等）	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	820円	490円	490円（320円）	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円（420円）	370円	390円	600円
第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円（820円）	370円	650円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円（820円）	370円	1,360円	1,300円

問合せ＝住民保険課 介護保険係 ☎76-1366



7月から令和5年度の国民年金保険料免除申請の受付が始まります

経済的な理由や災害などにより、保険料を納めることが困難な場合、申請して承認されると保険料が免除されます。未納のままにせず、保険料免除制度をご利用ください。

申請が遅れると、申請前に生じた事故や病気による障害・死亡のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れなくなる場合がありますので、早めの手続きをお願いします。

【制度について】

1. 本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ一定基準以下であることが条件です。
2. 天災や失業などの理由による申請もできます。(特例免除)
3. 原則、申請は毎年必要ですが、全額免除・納付猶予に該当する場合は、希望により翌年の申請手続きを省略することができます。
4. 納付猶予となった期間は、年金額に反映されません。

【申請方法】

◎申請場所

住民保険課 保険年金係
熊谷年金事務所

◎持参するもの

- ①基礎年金番号がわかるもの
- ②失業したかたは雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票などの写し
- ③学生の場合は学生証(コピー可。ただし、有効期限が裏面記載の場合には表面と裏面両方のコピー)または在学証明書

マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができます

役場に来庁することなく、以下の手続きを行うことができますので、ご利用ください。

【対象手続】

- 国民年金第1号被保険者加入の届出
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請

【電子申請のメリット】

- 24時間365日、申請できます！
- スマートフォンから申請できます！
- 処理状況も申請結果も確認できます！

マイナポータルとねんきんネットをつなげると便利です！

日本年金機構からのお知らせをマイナポータルで受け取ることができ、ご自身の年金記録や勤め先の履歴などが確認できます。

また、将来の年金見込額を試算できます。

手続きには、マイナンバーカードと取得時に設定したパスワードが必要になります。詳しくは、マイナポータルのホームページをご確認ください。



マイナポータル
QRコード

■電話の場合(ねんきん加入者ダイヤル) ☎ 0570-003-004

※ 050 から始まる電話でかける場合 ☎ 03-6630-2525

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
※休日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

受け取る年金額を増やすこともできます

付加保険料について

定額保険料に付加保険料(月額400円)を上乗せすると、老齢基礎年金に加算され年金額を増やすことができます。

手続きは年金事務所、役場で行うことができます。

国民年金基金に加入中のかたは、付加保険料を納付できません。

詳しくは、年金事務所ホームページをご確認ください。



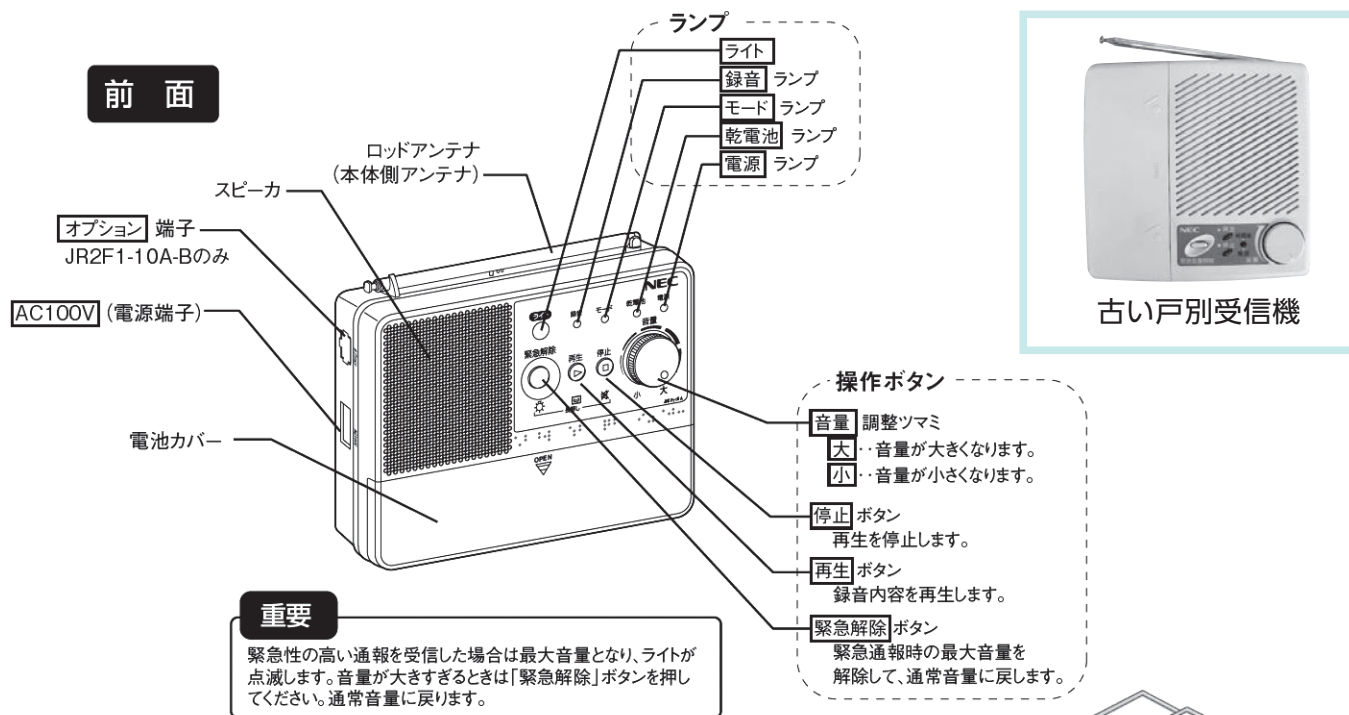
年金事務所
ホームページ
QRコード

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



防災行政デジタル無線戸別受信機の貸出をしています

町では、地震・災害・避難などの防災に関する情報や、各種事業などのお知らせを防災無線で放送しています。放送にあたって、各家庭に個別受信機の**無償**貸出をしています。



貸出対象

- ◎美里町に転入されたかた、新しく家を建てられたかた
- ◎町内に所在する事業所、施設など（倉庫や無人のものは除く）
- ◎古い戸別受信機が設置されている、または戸別受信機が未設置のかた



※転出などにより、設置不要となった場合は返却していただけます。

※土砂災害警戒区域内や河川沿いにお住まいのかたには、特に町からの防災（避難）情報を確実に取得していただけるよう、設置・点検をお願いします。

※放送内容によっては、屋外放送塔のみの放送をすることがあります。

※放送が聞こえにくい場合は、無償で外部アンテナ設置工事を行います。

工事は壁に一部の穴を空けるか、エアコンのダクトなどを利用して配線工事を行います。

問合せ＝総務課 自治防災係 ☎76-1115

第34回 自衛消防隊屋内消火栓操法大会のお知らせ

児玉郡市広域消防本部では、第34回自衛消防隊屋内消火栓操法大会を下記のとおり開催します。

この大会は、事業所による屋内消火栓操法競技会を実施することにより「自分の職場は自分で守る！」という意識を向上させるとともに消火技術や操作技術、初期消火態勢を習得させることにより自衛消防隊の技術向上を図ることを目的としています。

【日 時】 10月11日(水) 午後1時(荒天時中止)

【場 所】 児玉郡市広域消防本部駐車場

【申込期間】 7月3日(月)～7月31日(月)

【申込方法】 児玉郡市広域消防本部 予防課または最寄りの消防署へ参加申込書を提出

※申込書は、消防本部および各消防署で配布、または消防本部ホームページからもダウンロードできます。FAXでも申込みできます。

【問 合 せ】 児玉郡市広域消防本部 予防課
☎24-8392 FAX 24-8393



防災行政無線「登録制メール」をご利用ください

町では、防災行政無線で放送する内容をメールで配信しています。

希望する端末で、放送内容を文字で受信することができ、外出先での確認や過去の放送内容を確認することができるようになります。防災に関する情報や広くお知らせしたい内容を配信しますので、以下の手順で登録をお願いします。

※屋外放送塔のみの放送や放送内容によってはメール配信しない場合があります。

かんたん 登録方法

① 下記メールアドレスまたはQRコードから空メールを送信してください。

しばらくすると、登録案内のメールが届きます。

saitama-misato@cousmail-entry.cous.jp

② メール本文に書かれているURLをクリックし、サイトポリシーをお読みいただき承諾のうえ「同意する」ボタンを押してください。

③ 同意した後に、表示された登録フォームから「確認」「登録」の順にボタンを押してください。

④ 登録完了のお知らせメールが届いたら、登録完了です。



メールアドレス
専用QRコード

【登録内容の確認・変更・配信解除】

下記URLまたはQRコードの「美里町災害防災メール配信サービス」専用ホームページから、登録内容の確認・変更・配信解除ができます。

<https://mail.cous.jp/saitama-misato/>



災害防災メール
配信サービス専用
ページQRコード

【メール受信設定について】

「空メール送付後に登録案内のメールが届かない」「登録完了後に配信されたメールが届かない」といった場合は、一度ご利用の携帯電話で迷惑メールフィルタ設定が正しく設定されているかご確認ください。(misato@info.cous.jpからのメールを受信できるようにしてください。)

※迷惑メールフィルタ設定は各携帯会社により設定が異なります。各携帯会社や販売店などにお問い合わせください。

問合せ = 総務課 自治防災係 ☎76-1115

交通遺児等援護金の給付について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下のかたで、保護者が交通事故により、死亡または重い障害を負ったかたをいいます。

給付額 = 子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期 = ①11月 ②令和6年5月

提出期限 = ①8月31日(木)まで

②令和6年2月29日(木)まで

申請書 = 総務課または福祉課窓口で配布

提出先 = みずほ信託銀行株式会社浦和支店

(さいたま市浦和区高砂2-6-18)に郵送または持参

問合せ = 埼玉県交通安全対策協議会

☎048-825-2011

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課

☎048-830-2955



7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です ～地域ぐるみで非行を防止しよう～

子どもたちにとって待ち遠しい夏休みは、出会いの場が増える、夜に出歩く機会が多くなるなど危険と隣り合わせです。また最近では特に、SNSがきっかけのトラブルや犯罪被害が増えていますので、注意が必要です。

保護者の皆様には次の2つのポイントに留意しながら、インターネットやSNSの利用を見守っていただくようお願いいたします。

①ペアレンタルコントロールで見守り！

フィルタリングの設定などにより、子どもたちが安全にインターネットやスマートフォンを利用できる環境を整えてあげましょう。

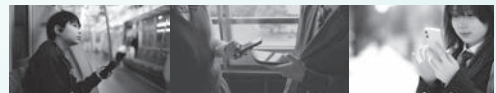
②家庭内でルール作り！

利用時間や利用場所の制限、名前や顔写真を載せないこと、さらには、インターネット上で知り合った人と直接会わないなど、子どもの成長に合わせた家庭内のルールを決めておくことも大切です。



7月は青少年の 非行・被害防止 全国強調月間

重要点 ① インターネット利用における子どもの犯罪被害等の防止



青少年の非行・被害防止対策リモート講演会・座談会

インターネット利用における「保護者の見守り」と「こどものセルフコントロール」
【講師】 小倉 祥信 内閣府特命担当大臣（こども政策 少年化対策 児童福祉 男女共同参画）
◎基調講演 玉田 和恵 氏（江川大学メディアコミュニケーション学部長 児童福祉教育研究科長）
◎講演 岸波 拓洋 氏（警察庁青少年犯罪対策課長）
伊藤 尚一 氏（全国少年少女非行防止協会 会長）
大久保真世 氏（一般社団法人インターネット協会 非行研究員）
佐川 英美 氏（ヤフー株式会社 政策企画推進本部 政策企画本部 部長）
◎コーディネーターと講師による座談会

詳しくは、こども家庭庁ホームページをご覧ください
<http://www.cfca.go.jp/policies/youth-kankyou/hokouhigai-gokkan/>
リモート講演会・座談会の様子は、月間中にホームページに掲載します。

こども家庭庁

少しでも悩んでいたら… インターネット上のトラブル・いじめ・被害防止など

問合せ＝福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

7月は「虐待ゼロ推進月間」です

虐待かもと思ったら、埼玉県虐待通報ダイヤル #7171 (ないない)

に迷わずお電話を！

つながらない場合は、☎048-762-7533（有料）
ひかり電話・IP電話・ダイヤル回線・PHSを利用の
場合は、☎0120-80-7171（無料）

埼玉県の取り組み

埼玉県では、早期に虐待を発見するために、「児童虐待」「高齢者虐待」「障害者虐待」の通報を24時間365日受け付けています。
虐待は、いかなる理由があっても禁止されるものです。「虐待を発見した」「虐待を受けている」「虐待をしてしまった」など、どうしてもいかならない場合は、ひとりで抱え込まずに電話してください。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。



県ホームページ
QRコード

虐待かも
埼玉県は「埼玉県虐待防止条例」を制定し、虐待のない社会を目指しています。

埼玉県虐待通報ダイヤル #7171

虐待ない、絶対なし社会。 虐待ない、絶対ない。

ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線、PHSを利用の場合 ☎0120-80-7171(※)

SOS を見逃さない！

児童虐待 高齢者虐待 障害者虐待

11時～ 24時間 365日 受付 対応

※生命に重大な危険があるなど緊急の場合は110番へ。
※自分一人で抱え込まず、虐待通報ダイヤルに電話してください。
※連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

☎0120-80-7171が繋がらない場合は 048-762-7533(有料)に相談ください。
埼玉県 福祉部 福祉政策課 TEL048-830-3391 FAX048-830-4801



7月は「社会を明るくする運動」

強調月間・再犯防止啓発月間です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
第73回 社会を明るくする運動



「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人が反省と償いを経て社会に帰ってきた時、社会に居場所がないため再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くには、各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちへの理解を深め、地域社会の中に受け入れ、見守り、そして支えていくことが必要です。

犯罪や非行のない地域を作るために、一人ひとりが考え、参加するきっかけづくりを目指しています。

「愛の募金」活動へのご協力をお願いします！

「愛の募金」とは、社会を明るくする運動の一環として、更生保護女性会が行う募金活動です。この募金は、犯罪・非行防止の啓発や更生保護施設への支援などに活用されます。

福祉課窓口に募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

児玉地区保護司会主催

第73回 社会を明るくする運動講演会

【講演】 スポーツによる社会開発

【講師】 橋本 聖子 氏

【日時】 8月19日(土) 開場 午後2時30分
開演 午後3時

【場所】 神川町中央公民館ホール

【費用】 無料



問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

マイナンバーカード普及促進地域経済活性化事業 継続中！

住民保険課では、マイナンバーカードの申請を受け付けています。令和5年度も引き続き、マイナンバーカードを新規取得したかた、マイナンバーカードをお持ちで転入したかたを対象に、美里町商工会発行の商品券5000円を交付しています。(1人1回限り)

顔写真撮影も無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

消費生活相談

Q & A

花粉症への効果をほのめかした健康茶にステロイドが含有されていた



【事例1】

報道発表で、花粉症への効果をほのめかして販売されていた健康茶に、表示にはないステロイドが含有されていたと聞いた。娘がインターネット通販で購入し、飲んでいる健康茶だったので心配になり聞いたところ、体調には問題ないとのことだった。体調に変化が生じた場合、どうしたらよいのか。

【事例2】

2か月前、花粉症に効果があるとの表示を見てインターネットで健康茶を注文した。しかし、昨日のニュースで商品にステロイドが含有されていることが分かったとの報道があったので、気になって問い合わせた。

2023年1月、国民生活センターの「医師からの事故情報受付窓口」に、患者が健康茶（商品名：ジャムール・ティー・ブラック、輸入・販売元：株式会社香塾）を飲んでいていたところ、血液検査の副腎皮質ホルモン等の数値が低下し、飲用をやめてもらったところ数値が回復したため、健康茶に抗炎症・抗アレルギー作用のあるステロイド成分が混入されている疑いがあるとの情報

が寄せられました。

国民生活センターで購入した同銘柄の製品を調べた結果、医薬品成分のステロイドが含まれていました。また、食品に医薬品成分を使用することや医薬品的な効能効果を記載することはできませんが、当該製品の説明書や通信販売サイトには、花粉症への効果をほのめかす記載が見られました。

【消費者へのアドバイス】

・国民生活センターで購入し、調査した製品には医薬品成分のステロイドが含まれていました。ステロイドを含有しているものを継続的に飲用されている方が急に飲用をやめると、身体に影響が出るおそれもあります。同銘柄の製品を飲用されている方は医療機関を受診し、医師に相談しましょう。



困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎1188（1188泣き落とし）と覚えてください。

埼玉県消費生活支援センター熊谷

☎048・524・0999

役場『消費者相談窓口』

☎76・5133（農林商工課内）

みさと文芸

俳句と短歌を募集中！
毎月5日までに総務課へお届けください

短歌

古えの侍掲げ 野球界 勝利重ねて 世界の勝者

（駒谷） 福島恵美子

電の為 昨年咲けない 紫陽花が 花盛りなり 雨に唄いて

（下見田） 原田 淳子

松久から 行きはよいよい 帰路こわし 駅待ち長い 東京帰り

（中里） 有馬 康博

光りさす 初夏の便りに みかん花 香りを 乗せて すいこむ 風光

（中里） 有馬 千代

おむすびは ラップを使って 握らない この掌が 私の 宝物

（駒谷） 丸山 好子

横に添い 君運転の 白根路は 煙るがごとし 石楠花の 雨

（沼上） 中里 勝江

我に言う 草にも命 あると 夫今なら分かる 病の辛さ

（天也） 清水ミヨ子

天然の ひらたけの 株見つけたよ 秋でないのにおどろき 嬉し

（小茂田） 原 武久

汗ばみし 頬を撫でゆく 五月風 気分はいかが 風よ 囁く

（天也） 小林カツ子

俳句

雲が湧く 秩父連山 梅雨の朝

（古郡） 飯尾 君江

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。



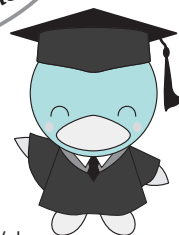
美里町民プラス^{ワン}1 大学受講生募集！

町民の皆さんの学習の機会や交流の場を設ける「美里町民プラス^{ワン}1 大学」の受講生を募集します！

この機会に、新しいことにチャレンジしてみませんか？

- | | |
|--|---------------------------------|
| 【日 時】 下表のとおり | 【申込期間】 7月7日(金)～24日(月) |
| 【場 所】 コミュニティセンター
2階 大ホール | 午前9時～午後5時
※電話または窓口で受付 |
| 【定 員】 30名（申込順、定員になり次第締切）
◎町内在住で18歳以上のかたが対象 | 【持 ち 物】 筆記用具、飲み物、フェイスタオル |
| | 【費 用】 無料 |

なにか1つでも
自分にプラスに
なるように！



日 時	午後1時10分 ～1時30分	午後1時30分 ～2時15分	午後2時30分 ～3時15分	午後3時30分 ～4時15分
8月25日(金)	開講式・ オリエンテーション	防災講座 (明治安田生命)	防災講座 (明治安田生命)	サークル活動
9月22日(金)	—	楽しく食べて健康に (キューピーマヨネーズ)	楽しく食べて健康に (キューピーマヨネーズ)	モルック体験
10月13日(金)	—	スマートフォン講座	スマートフォン講座	サークル活動
11月10日(金)	—	天気・気象講座 (熊谷地方气象台)	天気・気象講座 (熊谷地方气象台)	モルック体験
12月8日(金)	—	美里町の ふるさと学習講座	美里町の ふるさと学習講座	サークル活動
1月12日(金)	—	楽しく学ぶ認知症予防 (明治安田生命)	楽しく学ぶ認知症予防 (明治安田生命)	サークル活動
2月9日(金)	—	グループサークル 活動発表	閉講式	—

申込み・問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係（コミュニティセンター内） ☎76-3431

令和6年4月採用予定 美里町職員採用試験

■職種および採用予定人員

一般事務職員 若干名
保健師 若干名

■受験資格

(1)日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた

(2)【一般事務職員】

平成5年4月2日～平成18年4月1日までに生まれたかた

【保健師】

昭和48年4月2日～平成6年4月2日までに生まれたかた、保健師の資格を取得しているかた

■受験案内・申込書の入手方法

◎総合政策課窓口での請求
◎町ホームページからダウンロード



町ホームページ
QRコード

【第1次試験】

教養試験（一般事務）、専門試験（保健師）、作文試験、適性検査

日時＝9月17日(日) 受付＝午前8時30分

場所＝美里町役場 2階会議室

【第2・3次試験】

期日＝10月以降

■申込み・問合せ

7月14日(金)から8月8日(火)までに持参または郵送
総合政策課 職員人事係 ☎76-1114



ミムリン出産祝金支給事業のご案内

美里町では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、出生したお子さんの保護者に対し、出産祝金を支給します。

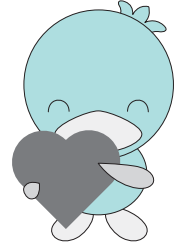
【対象者】 お子さんの保護者で、下記の①～③全ての項目に該当するかた

- ①お子さんの出生時に美里町に住民登録があるかた
- ②乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)で面談を受けたかた
- ③お子さんと生活し、生計を共にするかた

【支給額】 お子さん1人につき5万円

【期限】 お子さんが出生してから3か月以内に申請

※詳細は、乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問)でお話します。



問合せ＝保健センター 子育て支援係 ☎76-2855

美里町商工会からのお知らせ

美里町商工会 経営相談窓口のご案内



美里町商工会では、様々な事業環境変化の影響を受ける中小・小規模事業者の皆さまが、インボイス制度導入やデジタル化、最低賃金引き上げなどの経営課題に対応するため、専門家による相談窓口を行います。相談は無料です。

【対象】 町内中小・小規模事業者

【期間】 令和6年1月11日(木)まで ※予約不要

①労務相談 毎月第2火曜日 午後1時から4時 相談員 社会保険労務士

②経営相談 毎月第2木曜日 午前10時から午後3時 相談員 中小企業診断士

【会場】 美里町商工会館 2階会議室

問合せ＝美里町商工会 ☎76-0144

令和5年度 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験

■職種および採用予定人員

消防職 3名程度

■受験資格

(1)日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた

(2)平成9年4月2日～平成18年4月1日までに生まれたかた

■試験方法

【第1次試験】 9月17日(日)

教養試験、作文試験

【第2次試験】 10月中旬予定

集団討論面接試験・適性試験・体力試験

【第3次試験】 11月上旬予定

個人面接試験

■受験案内・申込書の入手方法

◎児玉郡市広域市町村圏組合総務課で配布(7月31日(月)まで)、組合ホームページからダウンロード、郵送請求

※郵送請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(角2の封筒に住所・氏名を記入し、140円切手を貼付)を同封。

■受付期間

持参・郵送可(郵送の場合7月31日(月)必着)

7月12日(水)～7月31日(月)(土日祝は除く)

午前8時30分～午後5時15分

■申込み・問合せ

児玉郡市広域市町村圏組合

総務課 ☎27-2241



組合ホームページ
QRコード



美里町一般競争入札結果

(令和5年5月17日開札)

※入札結果の詳細については、
美里町ホームページをご覧ください。



役場庁舎改修工事

工事場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：92,880,000円(消費税除く)
契約額：100,980,000円(消費税含む)
落札者：横尾建設株式会社

美里町指名競争入札結果

(令和5年5月25日開札)

町道1611号線 土砂流出対策工事

工事場所：美里町大字白石地内
入札対象額：18,347,000円(消費税除く)
契約額：19,305,000円(消費税含む)
落札者：株式会社清水組

町道2級16号線 舗装修繕工事

工事場所：美里町大字広木地内
入札対象額：9,780,000円(消費税除く)
契約額：10,230,000円(消費税含む)
落札者：有限会社若山建設

町道1級2号線外 道路除草業務委託

履行場所：美里町大字北十条地内外
入札対象額：5,681,000円(消費税除く)
契約額：5,995,000円(消費税含む)
落札者：株式会社清水組

町道2級13号線 道路改良工事(路線測量・設計)業務委託

履行場所：美里町大字円良田地内
入札対象額：7,873,000円(消費税除く)
契約額：8,030,000円(消費税含む)
落札者：有限会社石井測量

小茂田池埋め立て(用地測量)業務委託

履行場所：美里町大字小茂田地内
入札対象額：4,315,000円(消費税除く)
契約額：4,400,000円(消費税含む)
落札者：株式会社上武測地

水道施設(配水池・管路)用地測量業務委託

履行場所：美里町大字関地内
入札対象額：2,424,000円(消費税除く)
契約額：2,475,000円(消費税含む)
落札者：株式会社協同測地開発

埼玉県知事選挙ポスター掲示場設置・撤去業務

履行場所：美里町内全域
入札対象額：1,573,000円(消費税除く)
契約額：1,138,500円(消費税含む)
落札者：株式会社プラス・エー

7月15日(土)から24日(月)は、夏の交通事故防止運動期間です！

美里町では、昨年度に比べて交通事故が約3倍発生しています。交通ルールを守り、皆さんで交通事故を起こさないよう、注意しましょう！

- ・車間距離を十分にとり、思いやりのある運転を目指しましょう
- ・70歳以上の運転者は、高齢者マークを使用しましょう
- ・夕暮れ時や夜間の外出は、できるだけ控えましょう
- ・見通しの悪い交差点は、必ず止まって安全に通行できるか確認しましょう。



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

6月20日(火)～7月19日(水)

「ダメ。ゼツタイ。」普及 運動実施期間です

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族や友人の人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら...。」といった甘い考えは命取りです。薬物乱用は1回でも「ダメ。ゼツタイ。」

薬物乱用のない社会を実現するためには、県民の皆さんの薬物乱用防止に対する正しい理解が必要です。

県では、「彩の国さいたま『ダメ。ゼツタイ。』普及運動」として薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーン及び薬物乱用防止を目的とする国連支援募金活動を実施します。

正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

☎ 22-6481



本庄税務署からのお知らせ

中小企業・個人事業者のための 無料電話法律相談会

埼玉弁護士会では、次の日程で、中小企業経営者および個人事業者の皆さまを対象に、事業者が直面する諸問題（経営再建・債権回収・労使問題・契約トラブル・事業承継など）に関して、弁護士による無料電話法律相談会を開催します。

日時 7月20日(木) 午後2時～4時（受付3時30分まで）

相談専用電話 048-863-1972（電話代は相談者負担）

相談時間 30分程度
費用 無料

その他 事前申込みは不要です。相談会当日に相談専用電話へお電話ください。

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター
☎ 048-710-5666

埼玉県労働委員会からのお知らせ

労使トラブル 円満な解決のお手伝いをします。

「解雇・雇止め」「労働条件見直

し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りのことはありませんか。県労働委員会が中立・公平な立場であっせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料、秘密厳守ですので、どうぞご利用ください。

問合せ 埼玉県労働委員会事務局
☎ 048-830-6452

国家を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官を募集します。

募集職種 自衛官候補生
受付期限 8月8日(火)まで

受験資格 18歳以上33歳未満のかた（採用予定月の1日現在）

試験日 【Web試験】8月18日(金)・19日(土)のいずれか1日

【面接・身体検査】8月26日(土)～28日(月)の指定された1日

その他 一部、期日などに変更が生じる場合があります。入隊時期など、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所
☎ 048-522-4855

広報みさと配信中

マチイロ
マチを好きになるアプリ

App Store | Google play

【広告】内容は直接広告主へ

蚊を介する感染症の予防対策

感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかるおそれがあります。

蚊が媒介する感染症にかからなためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

○感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。

- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし、蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- ・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- 住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう。

・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨

水など、小さな水たまりで発生します。日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

問合せ 保健センター健康推進係
76-2855

荒川の風景画を募集します

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に、荒川の風景画を募集します。入賞者には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。

対象 小学生

応募期間 7月1日(土)～9月15日(金)

題材 荒川流域の川やダム風景

申込方法 荒川上流

河川事務所ホームページ「令和5年度荒川図画コンクール」ページを

ご覧ください。

問合せ 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所 調査課)

049-246-6360



荒川上流河川事務所ホームページQRコード

これからの時期は、特に

食中毒に注意しましょう!!

暑い季節は、細菌による食中毒の発生が多くなります。

食中毒予防の3原則を行い、健康に過ごしましょう。

① 菌をつけない：十分な手洗いを行いましょう。

② 菌を増やさない：細菌が増殖しないように低温保存(10℃以下)しましょう。

③ 菌をやっつける：食品は中心部までよく加熱(75℃以上、1分以上)して、すぐに食べましょう。

・食肉は、生や加熱不十分な状態では、絶対に食べないでください。

・生肉とそれ以外の食品を扱う場合、箸やトングは、必ず使い分けてください。

問合せ 本庄保健所
22-6481



埼玉県環境整備センターからのお知らせ

「彩の国資源循環工場」夏休み親子見学会

廃棄物最終処分場をはじめ、彩の国資源循環工場や三ヶ山メガソーラーを親子で見学してみませんか。夏休みの宿題の参考にしてみてはいかがでしょうか。

日時 8月1日(火)

1回目 午前9時30分～正午
2回目 午後1時30分～4時

対象 小学生および中学生とその保護者(子どものみの参加不可) ※小学3年生以上推奨

定員 各回約20名

費用 無料

申込期限 7月11日(火)(消印有効)

申込方法 はがきに①参加希望回(第1希望・第2希望)、②保護者の住所・氏名(振り仮名)・年齢・電話番号、③子どもの氏名(振り仮名)・年齢・学年(子どもが複数の場合は全員分)を明記し郵送(応募者多数の場合抽選)

送付・問合せ先 埼玉県環境整備センター 夏休み親子見学会係

048-581-4070

369-1223

大里郡寄居町大字三ヶ山368



参加者募集!

「夏のボランティア・体験プログラム」

夏休み期間を使って、だれもが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけをつくるため、毎年実施しています。施設ボランティアや福祉体験会など、様々なボランティアプログラムを用意しています。ぜひ、ご参加ください。

対象 町内の小学生以上のかた

申込方法 小・中学生：プログラム一覧表・申込書が各学校で配布されます。申込書は学校に提出してください。

高校生以上：①プログラム一覧表（回覧、社協窓口、HP）を確認してください。②申込書を社協窓口で受け取るか社協HPでダウンロードし、持参またはFaxでお申込みください。

※施設によって受入対象者が異なります。詳しくは、プログラム一覧表でご確認ください。

申込期間 7月3日(月)から7月18日(火)までの間に、申込書を提出
申込み・問合せ 美里町社会福祉協議会

☎ 76-13601
FAX 75-11110



申込みQRコード

本庄税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会

個人・法人事業者のかた向けに

「消費税のインボイス制度説明会」
【集合形式】 および 「登録要否相談会」【個別相談】を開催します。

【消費税のインボイス制度説明会】

【集合形式】

定員 20名（事前登録制）

日時 7月26日(水) 午後2時～4時

場所 本庄税務署 2階会議室

【登録要否相談会】【個別相談】

定員 20名（事前登録制）

日時 7月27日(木) 午前10時～正午

場所 本庄税務署 1階会議室

相談時間 1時間程度（相談時間は予約の際に案内）

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

申込み・問合せ 本庄税務署

個人課税部門 ☎ 22-2114

法人課税部門 ☎ 22-2112

受講者募集

「本庄早稲田塾ゼロからの創業へのステップ」

創業とは何かを短時間で学べる講座です。お気軽にご参加ください。

対象 創業に興味のあるかた、創業を考えているかた

定員 20名（先着順）

日時 7月29日(土) 午前10時～正午

場所 早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター

費用 無料

講師 齊藤陽一氏（中小企業診断士）

断り

申込方法 7月24日(月)午前10時までに電話または左記のQRコードから申込み

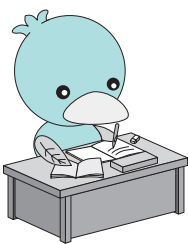
申込み・問合せ (公財) 本庄早稲田国際リサーチパーク

☎ 24-17455

申込みQRコード



申込みQRコード



宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!



宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q

お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

6月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。

外国籍のかた211人も含みます。

人口	10,849人	(-13人)
男	5,505人	(-4人)
女	5,344人	(-9人)
世帯	4,543戸	(-6戸)

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
2	30	16	29

「シルバー人材センター」からのお知らせ

年間をとおして新規会員を募集中です。町内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のあるかたをお待ちしています。詳しくは、「入会説明会」にご参加ください。説明会に出席できないかたは、事務局までご相談ください。

入会説明会

【日時】 7月19日(水) 午前10時30分～

【場所】 美里町遺跡の森館

【問合せ】 美里町シルバー人材センター ☎76-5430

仕事を依頼したい企業や個人のかたへ

～シニア向けの仕事をお受けします～

高齢者にふさわしい仕事をお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。仕事内容に合った会員をマッチングします。

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付(夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。)

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 (全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間=毎日24時間

■電話番号=#7119 ☎048-824-4199

(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ=埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ(24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課(☎24-1119)で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月日	医療機関名	電話番号
7月2日(日)	はにぽんクリニック	☎22-3596
7月9日(日)	千田医院	☎76-0041
7月16日(日)	昭和産婦人科	☎22-2025
7月17日(月・祝)	高山整形外科	☎22-3245
7月23日(日)	田所医院	☎22-3445
7月30日(日)	たにかわ眼科クリニック 本庄早稲田の杜	☎24-1121

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)
午後7時～10時(受付：9時45分まで)

住所 本庄市北堀1422-1(本庄市民文化会館隣)

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時
(受付：9時45分まで)

※木曜日が祝日・年末年始(12月30日～1月3日)にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



青少年読書感想文全国コンクールの課題図書を紹介します。

ぜひ、
読んでください!

小学校低学年

『それで、いい!』
『よるのあいだに…』
『けんかのたね』
『うまれてくるよ海のなか』

小学校高学年

『ふたりのえびす』
『5番レーン』
『魔女だったかもしれないわたし』
『中村哲物語』

高等学校

『ラブカは静かに弓を持つ』
『タガヤセ! 日本』
『昆虫の惑星』

小学校中学年

『ライスボールとみそ蔵と』
『フードバンクどろぼうをつかまえろ!』
『化石のよぶ声がきこえる』
『給食室のいちにち』

中学校

『スクラッチ』
『アップステージ』
『人がつくった川・荒川』

※多くの皆さんに読んで
もらうため、課題図書
の貸出期間は1週間に
なります。



森の図書館で読める雑誌を紹介します。

新しい雑誌が入りました!
ぜひ、ご利用ください。

《生活・健康》

『LDK』★NEW★ 『天然生活』
『ゆうゆう』 『Tarzan』
『クロワッサン』 『Mart』
『日経ヘルス』 『ESSE』
『明日の友』 『現代農業』

《趣味》

『旅の手帳』
『スポーツ・グラフィック ナンバー』
『日経PC21』
『NHK 趣味の園芸』
『NHK すてきにハンドメイド』

《料理》

『オレンジページ』 『LEE』
『NHK きょうの料理』 『MORE』
『NHK きょうの料理
ビギナーズ』 『non.no』
『栄養と料理』 『nicola』
『ファインボーイズ』

《ファッション》

《子育て》

『MOE』
『月刊クーヨン』
『こどものとも0.1.2』
『かがくのとも』

《文芸》

『週刊新潮』
『文藝春秋』
『婦人公論』

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時
土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、7月22日(土)【点検日】、
7月28日(金)【整理日】



ホームページ
QRコード

本・雑誌などの水濡れにご注意ください



雨の日など、図書館に来館する際や車から
移動する時などに、本・雑誌・資料などが
濡れないようご注意ください。

遺跡の森館からのお知らせ

遺跡の森館では、下記のとおりイベントを開催します。皆さまのご来館、ご参加をお待ちしています。

企画展

「みさとまちの発掘調査展」

美里町で発掘調査された遺跡の展示会を開催します。普段見ることのできない発掘調査の様子や展示物をこの機会に、ぜひ、ご覧ください。

- ▶ **日 時** 7月25日(火)～8月31日(木)
午前9時～午後5時 月曜休館
- ▶ **場 所** 遺跡の森館 2階 特別展示室
- ▶ **費 用** 無料 ▶ **申込み** 不要



夏休み子ども文化財教室

「ハニワづくり教室」

美里町は、発掘調査でたくさんのハニワが発見されています。紙粘土を使ってハニワづくりをしてみませんか。

- ▶ **日 時** 8月3日(木) 午前9時～正午
- ▶ **場 所** 遺跡の森館 1階 企画展示室
- ▶ **対 象** 小学生以下
(3年生以下の場合は、保護者同伴)
- ▶ **定 員** 15名(先着順)
- ▶ **持ち物** 不要 ※汚れてもいい服装で来てください
- ▶ **費 用** 無料
- ▶ **申込方法** 遺跡の森館窓口
または電話
- ▶ **申込開始** 7月4日(火)
午前9時から



申込み・問合せ＝遺跡の森館 ☎76-0204



ワンポイント
手話講座 244

～ あいさつ ～

両手の人差指を向い合せて
指先を曲げる



(出典：わたしたちの手話 (1)
／ (一財) 全日本ろうあ連盟発行)

お手軽クッキング 267

豆腐と豚肉のフライパン蒸し



材 料 (4人分)

- 木綿豆腐…………… 300g (1丁)
- 豚もも肉…………… 4枚
(しゃぶしゃぶ用)
- チンゲン菜…………… 200g
- もやし…………… 200g
- 酒…………… 大さじ2
- 水…………… 100ml
- 梅肉…………… 小さじ2
- ポン酢しょうゆ… 大さじ2
- ① サラダ油…………… 小さじ2
- こしょう…………… 少々

1人当たり

エネルギー	塩分
147kcal	1.3g

作り方

- ①チンゲン菜は葉と軸に切り分け、軸は縦に細く切る。
- ②豆腐は8等分に切る。
- ③フライパンに豆腐を並べ、上に豚肉を1枚ずつのせ、まわりにチンゲン菜ともやしを置く。肉の上に酒をふり、水を注ぎ入れる。ふたをして中火にかけ、煮立ったら3分ほど肉の色が完全に変わるまで蒸す。
- ④汁けをきって器に盛る。混ぜ合わせた①をかける。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】 保健センター 健康増進係 ☎76-2855



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター ☎76-2855

イベント	対象	日程	時間	内容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦のかた (夫の参加も可)	7月6日(木)	午後1時30分～ 3時	新生児の特徴・育児のこと [母子健康手帳、ママパパ学級テキスト]
あかちゃん広場 (母乳相談は予約制)	町内在住の生後6か月までの お子さまと保護者	7月27日(木)	午前10時～ 11時30分	ベビーマッサージ
		8月24日(木)		離乳食のお話・あかちゃん体操
どれみ広場	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者 (未就園児も可)	7月3日(月)	午前10時～ 11時30分	リトミック (音楽遊び) [ハンカチ、音の鳴るおもちゃ]
		7月28日(金)		
		8月7日(月)		
		8月28日(月)		
親子あそび広場	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者 (未就園児も可)	7月12日(水)	午前10時～ 11時30分	親子でストレッチなど、カラダを使う あそび [バスタオル1枚、汗拭きタオル]
		7月19日(水)		
		8月9日(水)		
		8月23日(水)		
すこやか広場	町内在住の3歳頃までの お子さまと保護者 (未就園児も可)	7月26日(水)	午前10時～ 11時30分	保育士と一緒に、手遊びや歌、絵本の 読み聞かせなどの遊び
		8月30日(水)		
育児相談	町内在住の乳幼児	7月11日(火)	午前10時～ 11時30分	計測・栄養や育児の相談 (1家族15分の枠で予約制) [母子健康手帳、お子さま用バスタオル]
		7月26日(水)		
		8月16日(水)		
		8月30日(水)		

※各回先着15組の予約制とします。

申込みは各広場の開催前日までとなります。保健センターへお電話ください。

乳児健診

日程＝①7月5日(水) ②8月25日(金)

対象児＝①令和4年7月・9月・12月・
令和5年3月生まれ
②令和4年8月・10月・
令和5年1月・4月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、育児相談など

1歳6か月児健診

日程＝8月18日(金)

対象児＝令和3年11月～令和4年1月生まれ
内容＝身体測定、内科診察、歯科診察・
フッ素塗布、育児相談など

3歳児健診

日程＝7月21日(金)

対象児＝令和元年12月～令和2年2月生まれ

内容＝身体測定、内科診察、歯科診察・フッ
素塗布、目の屈折検査、育児相談など

※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送りする通知をご覧ください。
健診実施日の1か月前をめどに送付します。



じゃがいも掘りで姉妹都市交流！

戸田市民の皆さん

6月3日(土)、戸田市との姉妹都市交流の一環として、戸田市民の皆さまを猪俣花の会の畑に招いて、じゃがいも掘りを行いました。

掘ったじゃがいもの大きさを比べたり、豊かな自然の中で昼食を取ったりといった体験の中で、参加者の笑顔が多く見られました。

住民同士の交流ができたことで、姉妹都市の関係性を一層深めることができました。



リサイクル回収

5月27日(土)、美里町役場西側駐車場で、小型家電やプラスチック製品、金属粗大ごみなど、リサイクル可能な資源の回収を行いました。

結果、金属粗大ごみ2,070kg、プラスチック製品1,090kgが集まりました。

次回は11月25日(土)に回収を行います。詳しくは、広報みさと11月号でお知らせする予定ですので、ご確認ください。



朝陽を浴びる蓮の花が見ものです

甘粕日中友好大使蓮の会

甘粕地区にある長岡池の蓮の花が見ごろを迎えます。

この時期しか見られない蓮の花とブルーベリー畑の風景を、散歩がてら、ぜひご覧ください。蓮の花の鑑賞は、午前中の早い時間帯がオススメです。

※長岡池は蓮の花の看板が目印です。詳細は、観光協会ホームページをご確認ください。



観光協会
ホームページ
QRコード





9月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。7月31日(月)までに総務課へご連絡を！

なかざわ ももか
中沢 百花ちゃん (関)

〈令和4年7月31日生〉

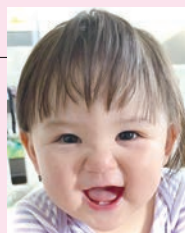
色とりどりの花たちのように、みんなをしあわせにできる子になれたらいいな。よろしくね！



あんどう なぎ
安藤 凧ちゃん (中里)

〈令和4年7月9日生〉

1歳のお誕生日おめでとう♡
凧のニコニコ笑顔で沢山幸せをもたらしているよ。
これからも元気にすくすく育ててね！大好き♡



令和5年度 二十歳を祝う会を実施します



【日 時】

令和6年1月7日(日) 午後1時30分～

【場 所】

遺跡の森館ホール

【対 象】

平成15年4月2日～平成16年4月1日
生まれの美里町に住民登録されているかた、
または町内小・中学校出身者で、町外在住のかた



役員(当日の受付や司会などにご協力いただけるかた)を8名募集します。希望されるかたは、問合せ先までご連絡ください。

【申込期間】7月10日(月)～8月7日(月)

※募集人数になり次第、締め切ります。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係(コミュニティセンター内) ☎76-3431



ご当地クーちゃん
埼玉県 ジャンボこいのぼりクーちゃん

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円併せて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円併せて)

☆昨年度は1億円以上の当せんが
埼玉県内出ています！

7月4日(火)発売！発売期間 7/4(火)～8/4(金) 1枚300円

☆お求めは埼玉県内の宝くじ売り場で！